

# うと市議会だより



編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 平成29年2月1日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



「うと教育の目」 啓発ポスター  
緑川小学校 4年 大久保 汰一くんの作品

## CONTENTS

|        |                 |
|--------|-----------------|
| P2     | 平成28年第1回・第2回臨時会 |
| P3～4   | 平成28年第4回定例会     |
| P5～13  | 一般質問            |
| P14～16 | 委員会報告           |
| P17    | 議案・請願等の議決結果     |
| P18    | 議案賛否一覧表         |
| P18    | 編集後記            |

# 新体制での市議会がスタート 平成28年 第1回・第2回臨時会

第1回市議会臨時会を10月21日に開催し、冒頭に村田宣雄議長から提出された辞職願が議題とされ、議決の結果、辞職が許可されました。

その後、第2回市議会臨時会を11月11日に開催し、はじめに議長選挙が行われ、山村保夫議員が選出されました。次に、中口俊宏副議長から提出された辞職願が議題とされ、議決の結果、辞職が許可されたため、副議長の選挙が行われ、檜崎政治議員が選出されました。

また、任期満了に伴う議会運営委員会及び各常任委員会委員の選任並びに宇城広域連合、上天草・宇城水道企業団議員の選挙などを行い、新しい議会体制を決定しました。

さらに、市長提出議案として上程された宇土市監査委員の選任については、原案のとおり同意し、村田宣雄議員が議会選出の監査委員として選任されました。

## 正副議長の就任挨拶



議長  
山村保夫



副議長  
檜崎政治

市民の皆様には、日頃より市議会に對しまして深い御理解と御協力を賜り心から感謝申し上げます。

この度、十一月十一日に開かれました市議会臨時会におきまして、議員各位の御推挙により、議長並びに副議長に就任いたしました。

私たちに与りましたは、誠に身に余る光榮に存じますとともに、改めて、その重責を身に染みて実感しているところであります。

昨今、国が推進している地方創生では、人口減少に伴う地方の衰退に對し、地方がそれぞれの将来ビジョンを明確に持ち、独自の施策を国に提案していくことで、国に頼らない、正に生き残りをかけた地方独自の発展が求められています。そのためには、市民・行政・議会が密接に連携し、協働していくことが重要となります。

現在、本市では医療・介護・福祉・子育て・教育等の充実や、農業・漁業・商工業の活性化等の重要な政策課題が山積しております。

さらに、甚大な被害をもたらした熊本地震や豪雨災害により、防災拠点の整備や災害に對する備えの重要性が浮き彫りになり、一刻も早い復旧・復興、並びに被災者の方々の生活再建支援も求められています。

市議会としましては、これらの多様化する課題や市民ニーズに應えるため、これまで以上に各々議員が切磋琢磨し、より一層の資質向上を図ってまいります。

そして、宇土市発展と住民福祉向上の実現に向け、執行機関やその行財政運営に對する適切な監視役となることで、市民の皆様への負託に應えていく所存であります。

どうか今後とも、市民の皆様の一層の御支援と御協力を心からお願ひ申し上げます。就任の御挨拶といたします。

### ○議会運営委員会

| 委員長  | 副委員長 | 委員   |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|
| 福田慧一 | 村田宣雄 | 芥川幸子 | 中口俊宏 | 柴田正樹 | 嶋本圭人 |

### ○総務市民常任委員会

| 委員長  | 副委員長 | 委員   |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|
| 平江光輝 | 宮原雄一 | 福田慧一 | 山村保夫 | 檜崎政治 | 田尻正三 |

### ○経済建設常任委員会

| 委員長  | 副委員長 | 委員   |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|
| 嶋本圭人 | 園田茂  | 村田宣雄 | 芥川幸子 | 柴田正樹 | 西田和徳 |

### ○文教厚生常任委員会

| 委員長  | 副委員長  | 委員    |      |      |      |
|------|-------|-------|------|------|------|
| 野口修一 | 今中真之助 | 浜口多美雄 | 杉本信一 | 藤井慶峰 | 中口俊宏 |

### ○地域高規格道路促進等対策特別委員会

| 委員長   | 副委員長 | 委員    |      |      |  |
|-------|------|-------|------|------|--|
| 今中真之助 | 宮原雄一 | 浜口多美雄 | 村田宣雄 | 野口修一 |  |
|       |      | 柴田正樹  | 嶋本圭人 | 西田和徳 |  |

### ○法令に基づく各種議員

|                 |      |      |      |
|-----------------|------|------|------|
| 宇城広域連合議会議員      | 村田宣雄 | 山村保夫 | 柴田正樹 |
| 上天草・宇城水道企業団議会議員 | 福田慧一 | 杉本信一 |      |

# 平成28年 第4回定例会

第4回定例会を12月1日から12月16日まで、16日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市食物アレルギー対応委員会設置条例など条例関係10件、平成28年度一般会計補正予算など予算関係10件、宇土市教育委員会委員の任命など人事案件3件、議員提出議案として地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書など6件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

また、平成28年第3回定例会で、決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としていました平成27年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算8件を認定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は17ページに、各委員会での審査内容は、14～16ページに記載しています。

## 条 例

### ◆宇土市印鑑条例の一部改正

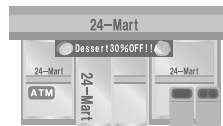
個人番号カードを利用した印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを開始するため、条例を改正するもの。

#### 【主な内容】

・利用者証明用電子証明書の提供を受けている者は、多機能端末機に個人番号カードを利用して、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができるものとする。

#### 【施行日】

・平成29年3月1日。ただし、必要な準備行為は、施行前においても行うことができる。



### ◆宇土市税条例等の一部改正

地方税法等の改正に伴い、条例を改正するもの。

#### 【主な内容】

・個人の市民税及び法人の市民税に係る延滞金の計算期間等を国税における延滞金の計算期間等の見直しに準じるための改正。  
・外国居住者等に対する特例適用利子等及び特例適用配当等の額に係る所得を分離課税とするための改正。  
・特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の創設。

#### 【施行日】

・平成29年1月1日。ただし、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の創設は平成30年1月1日。

### ◆宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正

外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律等の改正に伴い、条例を改正するもの。

#### 【主な内容】

・市民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるための改正。

#### 【施行日】

・公布の日

## 予 算

### ◆平成28年度宇土市一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出それぞれ20億8,890万9千円増額し、総額を268億7,534万9千円とする。主なものは、宅地耐震化推進事業、小学校空調設備整備事業の増額補正。

### ◆平成28年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ32万3千円増額し、総額を54億5,572万2千円とする。保険者支援負担金の増額補正及び前期高齢者納付金拠出額の確定に伴う増額補正。

### ◆平成28年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ4,260万円増額し、総額を35億3,452万4千円とする。総合事業の開始等に伴う地域支援事業費の増額補正。

## 人 事

### ◆宇土市固定資産評価審査委員会委員の選任(任期3年)

甲斐 正信 氏(再任)

### ◆宇土市教育委員会委員の任命

岩村 俊明 氏(再任 任期2年9か月)  
近藤 修 氏(新任 任期3年9か月)

## 宇土市食物アレルギー対応委員会設置条例

アレルギー疾患対策基本法の施行に伴い、食物アレルギー疾患対応のための調査及び報告を行う機関を設置するため、条例を制定するもの。

#### 【主な内容】

・所掌事務 アレルギー対応及びアレルギー対応給食に関することについて調査等を行い、宇土市教育委員会に報告すること。

・組織 20人以内の委員。

・委員 学校関係者、宇土地区医師会に所属する者、学校給食施設関係者、教育委員会事務局職員その他教育委員会が特に必要と認める者。

・任期 任命又は委嘱の日から当該日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

・報酬 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例において、5,100円と定める。ただし、現職の弁護士、医師、公認会計士及び大学教授等にあつては10,000円とする。

#### 【施行日】

・公布の日

## ピックアップ



# ◆平成28年度宇土市一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出それぞれ20億8,890万9千円を増額し、総額を268億7,534万9千円とする。

| 費 目<br>(歳出概要) | 予算額<br>(千円) | 歳出の主なもの<br>( ) 内は補正額【単位：千円】                               |
|---------------|-------------|-----------------------------------------------------------|
| 総 務 費         | 40,661      | ふるさと宇土応援基金経費 (30,906), 震災対策事業 (17,683)                    |
| 民 生 費         | 637,704     | 臨時福祉給付金事業 (149,406), 保育所等整備事業 (132,981), 震災対策事業 (132,540) |
| 衛 生 費         | △602,374    | 震災対策事業 (△607,058)                                         |
| 農 林 水 産 業 費   | 94,810      | 担い手育成支援経費 (84,911)                                        |
| 商 工 費         | 591         | 消費生活対策事業 (591)                                            |
| 土 木 費         | 993,717     | 宅地耐震化推進事業 (929,000), 震災対策事業 (54,214)                      |
| 消 防 費         | 25,012      | 常備消防費 (15,757)                                            |
| 教 育 費         | 227,150     | 小学校空調設備整備事業 (326,290), 中学校空調設備整備事業 (△140,972)             |
| 災 害 復 旧 費     | 671,638     | 震災対策事業 (339,704)                                          |

## 平成28年第 4 回宇土市議会定例会 一般質問一覧表

### 【一般質問】

| 発言順 | 氏名    | 質問事項（大項目）                                                                             | 掲載ページ |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1   | 宮原 雄一 | (1) 熊本地震及び豪雨による山腹崩壊と今後の対策について                                                         | 5     |
| 2   | 嶋本 圭人 | (1) 業務継続計画（BCP）について                                                                   | 6     |
| 3   | 柴田 正樹 | (1) 震災による大規模宅地の被害について                                                                 | 7     |
| 4   | 檜崎 政治 | (1) 介護給付費等の過誤処理について<br>(2) 介護保険利用料免除証明書及び後期高齢者医療一部負担金免除証明書について<br>(3) 介護保険制度について      | 8     |
| 5   | 野口 修一 | (1) 市民生活と環境・安全について<br>(2) 街並み景観と観光について                                                | 9     |
| 6   | 中口 俊宏 | (1) ふるさと応援寄附金について<br>(2) 宇土地区の水害防止対策について<br>(3) 船場川を中心としたまちづくりについて                    | 10    |
| 7   | 芥川 幸子 | (1) 防災対策の充実に向けた取組について<br>(2) 震災後の「心のケア」について<br>(3) 市民の健康づくり促進について                     | 11    |
| 8   | 福田 慧一 | (1) マイナンバー制度について<br>(2) 防災計画の見直しについて<br>(3) 介護保険について<br>(4) 財政問題について<br>(5) 保育所入所について | 12    |
| 9   | 西田 和徳 | (1) 漁業振興について<br>(2) 熊本地震に係る公費解体・自主解体の状況について                                           | 13    |



土砂により塞がれている通学路

## 熊本地震及び豪雨による山腹崩壊の対応と今後の復旧について

### 急傾斜地崩壊対策の取組について



(うと・しせい会)  
宮原 雄一 議員

#### 問

熊本地震による地割れやゆるみに加え、6月20日からの豪雨によって、山崩れが市内あちこちで発生している。その中で急傾斜崩壊危険箇所指定区域の被害状況と今後の対策事業計画について。

#### 答

急傾斜地等の崩壊が轟地区3か所、緑川地区3か所、網津地区3か所、網田地区2か所、合計11か所発生している。これらの箇所については、国、県との協議を行い、今年度に事業の手続きを終え、調査、設計を行い、平成29年度までに復旧工事を完了させたいと考えている。また、今回の災害とは別に、急傾斜崩壊対策事業がある。この事業は、急傾斜の災害から人命

を保護するため、急傾斜地崩壊危険区域内の自然崖に対し、急傾斜地の所有者が崩壊防止工事を行うことが困難な場合などに、

県が擁壁工や法面工などで急傾斜地の崩壊を防止する工事を行うものである。国庫補助事業の場合、自然崖の角度30度以上、崖の高さ10m以上、対象保全家屋10戸以上、事業費が7,000万円以上。対象地区内に避難路がある場合は、対象保全家屋が5戸以上、事業費が8,000万円以上となる。また、国庫補助の採択要件に該当しない場合でも、自然崖の高さが5m以上で対象保全家屋が5戸以上の場合、単県事業の対象となる。今後は土砂災害警戒区域等の周知が必要と考えている。意義などについて、防災マップや広報などで、周知したいと考えている。

(建設部長)

#### 問

熊本地震が起因し、豪雨で発生した山腹崩壊箇所の治山事業での取組について。

#### 答

県への治山関係災害報告は8か所で、大規模な網津地区の2か所は、県営事業による災害関連緊急治山事業で取り組む。他の箇所は単県治山事業による復旧を要望しているが、採択基準により県事業主体となる箇所と、本市が事業主体となる箇所に区分し、対策に取り組むことになる。市が事業主体となると、事業費の原則5%の分担金が必要となる。

(経済部長)

#### 問

熊本地震及び豪雨により、指定文化財が受けた被害状況と対応について。

#### 答

斜面崩落の被害があった文化財は、国指定史跡宇土城跡と市指定史跡天神山古墳の2件である。応急措置として流出した土砂を撤去するとともに、更なる崩落を防止する対策をとっている。今後、宇土城跡については、災害復旧工事や防災工事を計画している。天神山古墳については、周辺にお住まいの方々と対応を協議していく。

(教育部長)



大地震で被災した本庁舎

## 早期の業務継続計画 (BCP) 策定を！

### 業務継続計画 (BCP) について



(宇土、みらい)  
嶋本 圭人 議員

#### 問

大規模災害時は、優先度が高い災害復旧・復興業務が加わり、通常時より自治体の業務は急激に増加する。また、資源に制約のある状況で行うため、通常業務を絞り込む必要がある。優先的に実施すべき業務を特定し、業務の執行体制や対応手順、指揮命令系統の明確化や代替性の確保、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めることにより、大規模な災害があっても、適切な業務執行を行うことができることを目的とした『業務継続計画』があるが、県内の策定状況と本市のこれまでの取組は。

#### 答

熊本県では、5市及び8町村の合計13市町村で策定。本

市のこれまでの取組は、職員に対して防災へ意識付けを行うために新規採用職員へ災害発生メカニズムや防災・減災についての研修を行い、平成26年度から全職員へ向けて非常参集訓練を実施。参集訓練後には総務部、建設部、経済部、健康福祉部等の関係部署において、条件を付与し、情報の処理方法や今後の対策について災害対策本部運営の図上訓練を実施。非常参集訓練時に各部署で発災後に対応しなくてはならない業務と、通常業務の中でも優先度の高いものについて協議し、その業務については、いつから開始することが必要で、どのくらいの人員が必要なのかを整理し、時間ごとの参集状況と重ね合わせて、状況の把握を行っている。また、全職員に対して職員研修の一環

として、气象台から講師を招き、気象情報の読み取り方や入手の方法等について講義を行い、併せて危機管理課は業務継続計画に関する講習会を実施。

業務継続計画については、全職員を対象とした非常参集訓練や防災研修会の開催を踏まえて、本年度に策定する計画だったが、4月に発生した熊本地震の影響により、現時点においても策定できていない。(総務部長)

#### 問

業務継続計画が必要だと思うが、本市の今後の取組は。

#### 答

国からも策定を行うよう通知が来ており、今回の熊本地震の被災を受けて、早急に策定する必要があると考えている。今後の取組としては、今回の大震災を経験したことを最大限に生かした計画を策定する必要がある。計画の策定については、防災対策の基本となる『宇土市地域防災計画』の見直しと併せて、業務継続計画(BCP)の策定、防災マップやハザードマップの見直し、人や物の受援計画など、来年度から防災計画全般に関する計画書の策定を検討する。(総務部長)



宅地造成地（花園台）の被害状況

## 熊本地震における被災者の負担軽減を

### 震災による大規模宅地の被害について



（うと・しせい会）  
柴田 正樹 議員

#### 問

熊本地震により、本市の宅地造成地である花園台と神馬団地の2か所が大規模被害を受けている。これらの復旧事業における受益者への負担金はどのようになっているか。

#### 答

現在、国の予算は確定しているが、これから工事の詳細な復旧工法等の検討を行い、工事費を算出していくので、現段階での負担額は、国の予算額による概算となる。

花園台については、調査費を除く8億8,900万円が負担の対象となり、負担金は市の負担額の5%又は事業費の0.5%で安価なほうで徴収したいと考えているため、事業費の0.5%で444万5千円となる。

#### 問

神馬団地については、市の負担額が10%となっているため、そのうちの5%が地元の負担金になる。また、事業費の0.5%で計算すると同額となる。したがって、現在、予算が8,100万円となっているため、40万5千円となる。（建設部長）

#### 答

地元負担金については、これまで同様の事業では、地元関係者に御理解いただき、負担金をいただいている。

これまでの事例からすると、自然斜面の対策事業では、急傾斜地崩壊対策事業で実施してお

り、特定の受益者が対策工事を行うことによって利益を得ることから、宇土市砂防・地すべり及び急傾斜地崩壊等防止並びに災害復旧工事分担金徴収条例に基づき、市の支出額に対して100分の5以内を徴収している。

また、本年度発生した6月の豪雨によって、急傾斜地等のがけ崩れが多数発生した対策事業においても負担金を徴収する。

そのため、熊本地震で被害を受けた花園台、神馬団地の地元負担金も災害関連・急傾斜地事業と同様、個人が所有する宅地を市が対策工事を行うことで、宅地の所有者が利益を得られることや、他事業との公平を保つため、同条例により負担金を徴収したいと考えている。

ただ、被災者への負担を極力軽減し、速やかな復旧を実現するため、『市の負担額に対して100分の5』又は、今回の特例措置として基準を設けた『事業費の0.5%』のいずれか安価なほうで徴収したいと考えているので、御理解をお願いしたい。（建設部長）



小規模多機能型ホーム よんなっせ

## ショートステイの周知徹底を

### 介護給付費等の過誤処理について



(宇土、みらい)  
榎崎 政治 議員

**問** 震災で家屋が半壊以上の世帯は、介護保険サービス利用料が減免となり、一旦利用料を支払った方には、過誤処理という形で還付されるとのことだが、その流れは。

**答** 減免の取り扱いは、熊本地震により被災し、住家が半壊以上の被害を受けた方については、平成29年2月の利用分まで利用料が免除されることとなっている。

免除を受けるには、平成28年9月まではサービス事業所に被災の状況を申告するか、被災証明書を提示する必要があるが、平成28年10月以降は市町村が発行する『介護保険利用料免除証明書』をサービス事業所に提示する必要がある。

それらの手続きを経ずに、利

用料を既に支払った方には、利用料の還付が必要になり、その還付方法として、本市では過誤処理という形をとっている。

過誤処理の流れは、利用者負担1割又は2割で算定した保険給付分が、既に事業所に支払われているので、事業所が過誤処理によって、国保連に利用者負担なしで請求し直すと同時に、利用者を支払っていただいた利用料を還付することになる。

なお、今回の災害による過誤申立の件数は、11月20日時点で822件。(健康福祉部長)

**問** 震災後の介護保険サービス利用料の還付の取り扱いについて他市との違いは。

**答** 保険者が利用者へ直接返還している自治体もあるが、この場合、国保連の審査を受けなければならないことで、高額介護サービス費の支給にも影響があるため、本市では利用者負担がからなないように過誤処理という形で事

業所から直接返還をしていただく方法を採用している。

**意見** 非常事態で請求が多い場合、事業所に負担をかけず、過誤処理請求せずに利用者に還付するという方法も、今後検討する価値があるのでは。

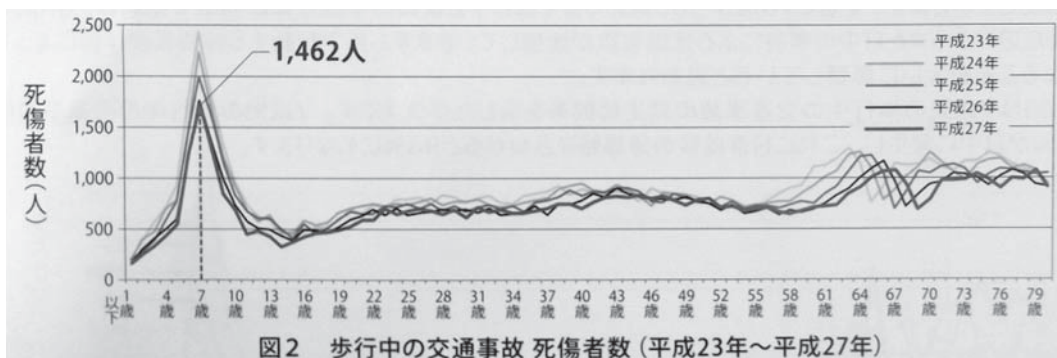
### 介護保険制度について

**問** 国は在宅介護支援を推進しているが、ショートステイを上手に利用することが在宅介護支援になるのでは。

**答** ショートステイでは、施設に短期間入所して日常生活のお世話やリハビリなどを受けることができ、また、在宅介護中の御家族の介護疲れを防ぐための支援サービス(レスパイトケア)として利用できることで、効率的な利用は在宅介護支援につながると考えられる。

**要望** (健康福祉部長)

現在、本市にショートステイが利用可能な事業所は5か所あり、最大定員は42名。介護者の介護疲れを防ぐための支援サービスの強化やショートステイの増加、周知徹底にもっと力を入れていただきたい。



平成23～27年の全年齢の死傷者数のグラフ  
(公益財団法人「交通事故総合分析センター」平成28年6月発行資料より)

## ペット飼育のマナーと小学1年生の交通安全指導



(政風会)

野口 修一 議員

### 高齢者世帯のペット多頭飼育崩壊について

**問** 高齢者が飼う犬猫には不妊手術を施さず、飼育数が増え、周辺のトラブルになる。多頭飼育の苦情と件数は。

**答** 苦情は平成26年度2件、27年度2件、今年度1件。対応としては、保健所と連携し、飼い主に適正な飼養を指導している。現在のところ、多頭飼育の届出を義務付ける考えはない。  
(市民環境部長)

### 野良猫の餌付けと周辺住環境について

**問** 住民から「野良猫が餌付けで繁殖し、周囲に迷惑を掛けている。」との苦情を受けた。餌付け防止策と対応は。

**答** 野良猫の餌付け苦情は、平成26年度3件、27年度3件で、

糞害が主な内容となっている。対応としては、保健所や施設管理者、区長さんと協力し、猫等に餌を与えない『お願い看板』の設置、注意チラシの回覧、個人が特定できる場合には戸別訪問で指導を行っている。

野良猫の餌付けは、生活環境保全上、多くの問題を抱えており、広報紙等による周知、個別指導を行いたい。

**要望** 猫は放し飼いが多く、家庭で飼育能力を超える猫が周辺に溢れたり、無責任な善意による野良猫の餌付けで、猫が周辺に住みつき、トラブルの素になると危惧する。今後は苦情対応だけでなく、生活環境アンケート等を活用し、ペットを飼う家庭のモラル向上にも努めてほしい。  
(市民環境部長)

### 幼稚園・保育園年長児への交通安全教室の強化について

**問** 「(公財) 交通事故総合分

析センター」によると、7歳児の歩行中の事故は「日中と薄暮時に9割発生。死傷者数は平日が土日の2倍以上、男児が女児の2倍。」とある。

現在、小学校の交通安全教室、入学前の交通指導も含め、時期、場所、関わる人、説明方法は。

**答** 交通安全教室は、本市の幼稚園2園でそれぞれ年3回行われ、5月に保護者を対象に、道路の歩き方、幼児の自転車の乗り方などの指導。10月に全園児を対象に、車の乗り降りの仕方、横断歩道の渡り方など交通ルールの指導。2月に年長児を対象に、信号機のある交差点、見通しの悪い道路、信号機も横断歩道もない道路、踏切等での通学の仕方についての実践的な安全指導をしている。

保育所では、定期的に交通安全指導が行われ、対象年齢に合わせ、宇城警察署や交通安全協会による講話、紙芝居や実技指導も実施されている。また、一部の保育所では、年長児童を対象に、小学校通学のための交通安全指導や、地域性に応じて通学路を歩いたり、保護者と共に歩く取組も行われている。

(教育部長)



旭町～南段原間の水害被害状況

## 宇土地区の水害防止対策について

### 宇土地区の水害防止対策について



(無所属)  
中口 俊宏 議員

#### 問

船場川、大坪川流域地区の水害防止対策の重点の一つが松原排水機場の整備であると考へている。また、流域の江部区前田地区など開発が期待できる広大な土地があるが、水害常襲地帯であり、これがネックになることもある。市民生活の安全・安心の実現及び地域の活性化対策を図る上で治水対策は極めて重要であるが、その取組について。

#### 答

重点対策の一つとして、河川改修において、河道断面を拡幅する方法もあるが、船場川と大坪川は感潮河川であり、潮位が高い満潮時には自然排水の流下能力が低下する状況になり、地形上の観点からも船場川、大坪川の雨水を浜戸川に強制的に

排水する施設が必要と考へている。

現在、船場川下流部に松原排水機があり、毎秒20.8立方メートルを排出できるポンプが設置されているが、近年の降雨量の増加や施設の老朽化等に伴い、平成27年度に国の事業採択を受け、県営事業により新たに松原排水機場の整備事業に着手されている。

排出量は、既存の排水能力より17.2立方メートル多い、毎秒35.0立方メートルとなっておりことから、宇土地区全地域において、大きな効果が見込まれることが考へられる。

今後は、本市としても、地域防災に大きく貢献する松原排水機場の早期竣工に向け、予算措置について国、県に対し強く要望していきたいと考へている。

(建設部長)

### ふるさと応援寄附金について

#### 問

この事業は、今後もブームが続くと思われる。また、税収の少ない自治体にとっては貴重なものである。本市に寄附をする人を多くすることが課題であり、そのためには返礼品を何にするかが重要である。今後は、地域の活性化を進める上で、有明海の海産物等地元の特産物を返礼品にすることも検討すべきではないか。今後の対策について。

#### 答

寄附者を増やすことについて、10月から返礼品を14種類から121種類に充実させ、寄附者の利便性を図るため、インターネット上での手続きを簡素化するシステムを導入した。返礼品を増やした10月から1か月半で2,894件、4,285万4,900円の寄附を頂いている。

今後は、本市の海産物、農産物等を充実させたいと考へている。

寄附が増えることによって本市の生産者、事業者の利益増等、本市の活性化につながるため、寄附者増に向けて積極的に取り組んでいきたいと考へている。

(企画部長)



備蓄倉庫と仮設住宅

## 大規模災害を想定した防災対策の充実を

### 防災対策の充実に向けた取組について



(公明党)

芥川 幸子 議員

**問** (総務部長) 災害時における避難所運営について。

**答** 来年度に地域防災計画書の修正も含め、大規模災害も想定した避難所運営マニュアルの改定も行う。(総務部長)

**問** 備蓄倉庫の拡充について。

**答** 大型備蓄倉庫を、轟公民館敷地内に本年度中に完成を目指す。(総務部長)

**問** ハザードマップの充実に

ついて。

**答** 今後は、ハザードマップでの洪水や高潮に加え、津波の浸水地域、土砂災害警戒区域等の情報と、防災マップでの避難場所や避難ルート等の情報を一括して確認できるよう、校区ごとに『総合防災マップ(仮称)』を作成し、全戸に配布する計画。(総務部長)

**問** 「被災者支援システム」は活用されたのか。また、今後の被災者台帳システム等の活用方針は。

**答** 本庁舎が損壊したことから、活用できていない。今後、

より一元的・効果的な情報システムの導入を検討するとともに、災害対策本部と各避難所をオンラインで情報共有できるように、各避難所においてインターネット環境を整備する必要があると考えている。(総務部長)

### 震災後の「心のケア」について

**問** 仮設住宅入居者等を対象にした心の健康を守る取組について。

**答** 社協に地域支え合いセンターを設置し、被災者の孤立防止等のための見守り・巡回訪問などを通じて、各種専門機関等と連携・協力しながら、相談や困りごとへの対応を行う中で、身体と心のケアに取り組んでいる。(健康福祉部長)

### 健康ポイント事業について

**問** 市民が健康で、元気になるような「健康ポイント制度」を導入したらどうか。

**答** 導入については、先進自治体の取組が、受診率の向上や健康維持に繋がっているか等、その取組事例や効果を参考に検討したい。(健康福祉部長)



特別養護老人ホーム 照古苑

## 特別養護老人ホーム入所待機者と保育所入所待機児童の解消を



(日本共産党)  
福田 慧一 議員

### マイナンバー制度について

**問** 制度がスタートして一年が経過し、平成28年の年末調整や平成29年3月の確定申告書に個人番号を記入することになっているが、国税庁や総務省は個人番号を記入しなくても書類を受理し、強制はしないとしている。

**答** 市の行政の中で番号記入が必要な分野でも国の方針に沿って手続きを進めるべきである。

**問** 個人番号の記入が必要な場合でも、国の見解に従って事務を進めることとしている。例えば、所得税・住民税申告や給与所得者の特別徴収税額通知の事務において、個人番号が記載されていない場合でも、記載があった場合と同様の処理を行うこととしている。(企画部長)

### 防災計画の見直しについて

**問** 支援物資の受け入れや配分の改善、避難所の拡充と運営の見直しが必要である。自治公民館の改築等に当たっては、補助金を大幅に増やし、避難所として利用できるようにすべきである。

**答** 熊本地震の教訓を生かして、今後防災計画を見直す中で、備蓄計画、効率的な物資の受け入れや配布が行えるような体制づくり、自治公民館を避難所として指定できないか、等を検討する。

自治公民館の改修については、復興基金支援事業を活用し、補助金の拡充を行い、国県の補助制度の活用も合わせて検討する。(総務部長)

### 介護保険について

**問** 要支援1・2の認定者は、介護保険から市の総合事業に移行することになった。市の事業

でも、これまでのサービスを維持し、切り下げるべきでない。また、特養ホームに入所を希望しても入所できない待機者が120名を超えている。入所できるよう対策を取るべきである。

**答** 総合事業は、適切なケアマネジメントで利用者一人一人の状態やニーズを考慮したサービスを提供し、これまでと比較してもサービスの低下にならないように努める。また、特養ホームは平成25年度に2施設を整備しており、待機者解消には、有料老人ホーム等の活用を考慮すべきと考えている。(健康福祉部長)

### 保育所入所について

**問** 子どもの出生数は減少しているのに、入所希望者は増加し、入所できない児童が40名を超えている。認可保育所を増やし、全員入所できるようにすべきである。

**答** 待機児童の解消策として、市内保育所の定員増、小規模保育事業所の設置認可を行った。今後も保育所の入所ニーズは高まると考えており、保育所入所ができれば保護者の就労支援、定住化促進等につながることから、引き続き待機児童対策を進めていく。(健康福祉部長)



ケアシエルの風景

## 漁業振興，公費解体・自主解体の状況について



(政風会)

西田 和徳 議員

### 本市管内の漁業施設の整備・機能保全について

**問** 網田・住吉両漁協が利用する漁港の機能維持や機能向上の計画は。

**答** 県管理の赤瀬漁港は平成26年度に機能保全基本計画が策定され、浮桟橋や西防波堤の補修が今年度内に完了見込み。

機能向上の取組は浮体式係船岸の整備が実施され、今年度以降に残り135mを整備予定。

市管理の3漁港は昨年度までに機能保全計画を策定している。網田漁港は導流堤の補修工事、長浜漁港は東側防波堤の対策工事、住吉漁港はB係船護岸の対策工事を次年度に実施予定。

(経済部長)

### アサリ貝等の再生について

**問** アサリ貝等資源回復実証試験や漁場改良内容及び経過は。

**答** 当該試験は、平成29年度までの3か年で行っている。網袋にカキ殻や母貝・砂利ケアシエル等を詰め、干潟上に設置し、稚貝の着底後の生育を検証している。その経過は、母貝入りの網袋で、地盤が低く干出時間が多い設置箇所が有効であり、今後も継続して検証していく。

今年度実施した漁場改善事業は、ヘドロの減少等に効果があるフルボ酸鉄シリカ資材を設置し、今後、改善状況を調査するもの。

(経済部長)

### 公費解体の進捗状況について

**問** 公費解体の進捗状況と今後の見込みは。

**答** 6月20日から申請を受け付け、8月から工事に着手。実績は11月末までに申請があった558件のうち、発注164件、完了62件。今後の見込みは、徐々に発注ペースを上げて平成29年秋頃までの完了を目指す。

(健康福祉部長)

**問** 現時点の問題等における改善方法は。

**答** 問題点は進捗の遅れであり、建物内に荷物が残されていることが一番の原因。その片づけが終わるまで着工できない状況。

問題解決には、解体申請者側の協力が特に必要で、市としても現時点での荷物等の状況確認や事前指導を積極的に行い、「荷物があると解体が進まない」という啓発等をさらに徹底していきたい。

(健康福祉部長)

### 自主解体受け入れについて

**問** 同じごみで公費解体と自主解体のごみ受け入れ方法が違う理由及び現在の自主解体の仕組みと受け入れ状況は。

**答** 自主解体は緊急的な解体が必要な場合など、例外的に公費解体を待たず、個人や中小企業が自費で解体・撤去し、解体後に市が当該個人等にその費用を支払うものであり、原則は公費解体で行うものとされている。よって、自主解体での廃棄物の処理等は、解体事業者が契約している処分場への持ち込みが原則で、市の仮置き場への持ち込みは公費解体に限っている。

(健康福祉部長)

## 総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



平江光輝委員長

### 《議案関連》

#### 宇土市印鑑条例の一部改正

問 郵便局を利用できないのか。

答 コンビニのマルチコピーを利用するサービスで、郵便局には設置されていないため、現時点では予定はない。

（委員から意見） 市内7地区においては、コンビニが無かったり遠かったりする地域もある。郵便局であれば、市内7地区全てにあるので、郵便局でも交付できるよう検討してほしい。

（委員から意見） 今後、マイナンバーカードを使って、印鑑登録証明書や住民票がコンビニで交付できるようになるが、個人情報流出に注意してほしい。

#### 平成28年度宇土市一般会計補正予算（第10号）

問 ふるさと宇土応援寄附金が増加していることに関して、返礼品として馬刺し

の評判が良いとのことだが、他の返礼品の状況はどうなっているか。

答 馬刺しに注目がいくことによる相乗効果で、デコボンや手打ち刃物、米なども人気が出てきた。今後、さらに漁業や農業分野の返礼品を増やしていきたい。

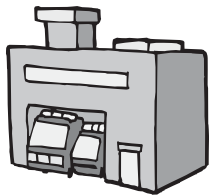
（委員から意見） 宇土市の旬を届ける実行委員会や市観光物産協会に関係する商品も返礼品として取り入れたらどうか。

### 《議案以外》

#### 消防団施設の建て替え

問 消防団の詰所や格納庫の建て替えについて、市からの補助を手厚くするべきではないか。

答 震災で被害を受けたものの建て替えに対しては、復興基金を活用した最高200万円の県補助があるが、通常の建て替えについては、市補助金50万円しかない。今後、真剣に検討していく。



## 経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



嶋本主人委員長

### 《議案関連》

#### 平成28年度宇土市一般会計補正予算（第10号）

問 くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業に関して、広域農場の定義及び事業の該当者は。

答 広域農場の定義は概ね100haであるが、農地集積にまい進し、80ha程度を目指す走潟の農業生産法人がこの事業に該当した。

問 今後、緑川地区や花園地区でも農業生産法人を樹立していく必要があるのではないか。

答 今後、農業を辞めていかれる小規模な農家の方々のためには、こういった組織が必要だと思う。大きな課題ではあるが、広域農場の必要性について理解が得られるように努力していくと思う。

（委員から意見） 行政と農協が連携し、農家と一体となり、将来的なコミュニケーションを示しながら話し合いをして、方向性を出し、本市農業の将来像を描いてもらいたい。

問 今年度の消費者センターの相談件数及び相談内容は。

答 平成28年4月から11月末までの相談件数は68件で、前年の同期間より少なかった。こ

れは熊本地震の影響で相談を約1か月間休止していたためである。相談内容については、災害時にあるような振り込め詐欺関係やクーリングオフ制度に関するものが一部にあった。問 工事に關して、業者の仕事が多すぎて、入札が不調になっているが、それについてどう考えているのか。

答 舗装工事に關しては、小さい案件はできるだけまとめて発注していくことで考えている。

#### 平成28年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第5号）

問 地震後、マンホールが突出して周りの道路面が下がっていたが、管自体に影響はないのか。

答 下水道関係は全てカメラ調査をしているが、管自体は極端に下がったりはしていない。

### 《議案以外》

#### 地籍調査誤り修正の進捗について執行部から報告

9月以降、被災した本庁舎から地籍関係資料を取り出したが、大事な資料が散逸又は水損しており、未登記部分については調査をやり直す必要性が生じている。一方、登記済み部分については地震で地盤が動いていることから、今後は基準点を補正した上で修正作業を行っていく。また、今後の方針案やロードマップなど大幅な修正が予想されるが、国、県と連携しながら進めていく。

## 文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



野口修一委員長

### 《議案関連》

平成28年度宇土市一般会計補正予算  
(第10号)

**問** 公費解体について、解体を請け負う事業者への支払いが遅れがちであると聞いたが、どのような状況なのか。

**答** まず、公費解体の仕組みとして、市と業者の直接契約ではなく、熊本県解体工事業協会と宇土市建設業協会の3社契約となっている。一連の流れには、完了報告書の提出やその確認などの様々な手続きがあり、手続きが完了となれば市から熊本県解体工事業協会へ、そして熊本県解体工事業協会から解体事業者へ、その費用が支払われることになる。公費解体が始まった8月あたりの解体工事については、支払いが遅れがちであったが、その理由として、初めてのことであったため、事業者の作成する書類に不備が多く、手続きに時間がかかったことや、解体物件に残置物が多かったことなどが挙げられる。現在は事業者への説明会などを通じて、手続きにかかる時間も短くなり、また、熊本県解体工事業協会と宇土市建設業協会の連携も円滑になったことで、解

体工事完了から支払までの期間は短縮されている。

**問** 災害弔慰金について、災害関連死の方に対するものだが、その認定については県が基準に沿って認定するのか。また、現在何人の方がその対象となっているのか。

**答** 認定に関しては、県の開催による13市町村が参加する合同審査会を経て、市が決定している。前回の審査会で災害関連死は2人認定しており、現在10人程度から相談を受けている状況である。

**問** 宇土市内の学校や体育館について、耐震補強などを終えていないところはあるのか。

**答** 学校の耐震化については、以前より耐震の調査結果に基づき順次進めており、必要な施設は耐震化を図ってきている。校舎はすでに終えており、今年度に体育館5校分を整備することで全て完了する。

### 《議案以外》

#### 轟貝塚

**問** 宇土市の重要な遺跡である轟貝塚で人骨が出土したとのことだが、どのようなものか。

**答** 約100年前に京都大学が調査した場所を中心に再調査している。出土した人骨は、当時埋葬された時の姿勢が分かる、非常に貴重な事例である。これまでの調査成果をまとめた概要報告書を年度内に刊行する予定。また市のホームページでも公開する予定である。

## 地域高規格道路促進等対策特別委員会



今中真之助委員長

### 《執行部からの説明》

#### 熊本・宇土道路

平成28年度の国の予算は、当初予算が2億7,000万円、補正額が3億円、合計が5億7,000万円であり、前年度より1億1,000万円の減額。

用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側ともに前回の報告から進捗はなし。

工事の状況について、「宇土市側」では盛土区間について、現在、軟弱地盤の改良工事が行われている。

また、「熊本市側」については、軟弱地盤への対策について検討が行われており、今後の予定として、1件の改良工事が発注される予定。

#### (仮称) 緑川大橋

漁業補償の協議については、前回から進捗はなし。設計に必要な地質調査の立ち入りについては、了解が得られた。

#### 宇土道路

平成28年度の国の予算は、当初予算が5億円、補正予算が6億円、合計額が11億円であり、前年度より9億7,000万円の増額。

事業内容については、割井川区の橋梁の予備設計が完了し、平原区の橋梁は、現在、予備設計中。また、起点側と終点側のJRと国道57号を跨ぐ2つの橋梁と、トンネル区間を除く道路部分につい

ては、現在、詳細設計が行われている。

用地買収については、面積ベースで計画面積15万3,300㎡に対して取得面積が3万1,500㎡で、進捗率は20.5%、地権者ベースで地権者数214人に対して購入済者が38人で、進捗率は17.8%となっている。

今後は、工事にも着手される見込みで、起点部と終点部の橋梁下部工事から取り掛かる予定。

### 《主な質疑》

**問** 城塚インターの工事について、着手の計画はされているのか。

**答** 今後、城塚インターの地盤改良に着手する予定。また、工事は城塚側と網田側の両方から進められるため、詳細設計が終わったところから予算の範囲内で、両側から用地買収が行われていく。

**問** 今後、改良工事が必要とする場所はあるのか。

**答** 熊本宇土道路については、盛土部の軟弱地盤の改良方法をいろいろ試しながら施工されている段階であり、ほかに改良が必要な場所は聞いている。また、宇土道路については、現在、詳細設計が行われているため、その中で改良工事が必要な場所が分かってくると思われる。今後、国交省から情報があれば、委員会の中で説明させていただく。

**問** 要望書について、最近の交通渋滞状況や高潮の越波の状況の写真を入れるなど、内容の更新はしているのか。

**答** 平成28年の越波状況の写真を取り入れて更新したいと思う。

**(委員から要望)** 通勤、通学の方々がおられるので、宇土市のほうから国交省に対し、工事車両に注意を促すよう、年に一回程度、継続的に伝えてほしい。

## 決算審査特別委員会



榎崎政治委員長

### 《審査の経過並びに結果》

執行部から、主要な施策の成果に関する説明書や各種資料の提出、及びあらかじめ本委員会から抽出しておいた事項について説明を求め、監査委員の意見書なども参考にしながら慎重に審査を進めてきた。

委員会の開催は、去る10月3日から11月29日までの計7回。

審査を行う際には、「予算の執行に当たって、議決の趣旨に沿って適正に、かつ効率的に行われたか。」また、その結果、「見込んだとおりの行政効果を達成することができたか。」という点を重視し、さらには「今後の行財政運営においてどのような工夫改善がなされるべきか。」という視点をもって審査を重ねてきた。

### 決算の概要

一般会計歳入総額は154億3,542万円に対し、歳出総額は148億3,432万円で差引6億109万円の黒字。また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5億2,431万円

の黒字。

財政指標について、経常収支比率は94.0%で前年度より2.1ポイント上昇し、硬直化した財政状況になっている。また、実質公債費比率は、9.5%で前年度より0.8ポイント減少し、昨年より改善している。

起債現在高は159億2,187万円、前年度末より3億9,703万円の減額。

各種基金の年度末現在高は50億2,863万円で、前年度末より4億5,099万円の増加。

次に、特別会計は全部で7つあり、その歳入総額は94億5,335万円に対し、歳出総額は93億4,907万円で差引1億428万円の黒字だが、一般会計から特別会計に12億3,736万円が繰出されており、それぞれの繰入金を差し引くと特別会計は全て赤字という厳しい状況。

### 歳入確保と予算執行

歳入総額は前年度に比べ0.52%、7,988万円の増加。

自主財源については、前年度に比べ5億6,793万円減少し、自主財源比率は3.9ポイント減少し、35.4%。

また、不納欠損額は一般会計と特別会計を合わせて4,969万円。

予算執行については、極めて厳しい財政状況の中で、議決の趣旨に沿って適正な運用が行われており、おおむね所期の目的を達成したものと認められる。

### 《主な質疑》

#### 災害時の備蓄

問 熊本地震において、備蓄倉庫に備蓄してあった食料や飲料水の量は十分であったか。また、指定避難所ではない公民館等にも避難している方がいたので、それらの公民館等にも備蓄が必要ではないか。

答 食料8千食、飲料水8千本を備蓄していたが、約6,500人の避難者が出たため、4月16日には底をついた。また、今後は耐震や津波等の問題がない施設の調査を行い、地元の理解を得ながら避難所への指定も検討しており、それらの施設へは備蓄も考慮している。

#### ふるさと宇土応援寄附金

問 寄附金の返礼品において有明海の海苔や轟水源の水を活用し、地元が潤うようにしてほしい。

答 平成28年10月から返礼品を121品目に増やした結果、現在まで約3,500万円の寄附金が集まっている。今後も寄附金につながるような返礼品を設定していきたい。

(委員から意見) 地元の産品を活用して、商品開発も検討してほしい。

#### 合併浄化槽の整備

問 走潟地区は高い整備率だが、網津・長浜・網田地区の整備率は低い。整備率が伸びない理由は。

答 基本的に合併浄化槽は家を建て替える際に設置することが多い。高齢者が多い地区では、なかなか整備率が上がっていないようだ。今後とも広報等で広く周知していく。

#### 宇土市の旬を届ける実行協議会

問 実行協議会で地元産品を活用してメニューを開発したと思うが、その後、どうなっているのか。

答 宇土マリーナにおいて、プレミアムバーベキューイベントを開催し、その際に披露することで本市農産物のPRと消費拡大を図った。

(委員から意見) 今後そのレシピを活用し、広く市内外へPRしてほしい。

#### 宇土中央線の舗装工事

問 宇土中央線は、大型車が通行する際の振動が大きい。舗装工事の際、それを考慮した工事を行っているのか。

答 なるべくマンホールや路面の繋ぎ目に段差ができないようにしているが、元々の地盤が軟弱なために振動を抑えるのはなかなか難しい。

#### はり・きゅう・マッサージ助成事業

問 施術所の指定が緩和されたがどのような内容か。

答 宇土市内に限って、市に申請をすれば鍼灸師会の非会員でも可となった。

#### 小規模特認校制度

問 本制度は網田地区においても、また、通学する子どもたちにとっても良い制度と認識している。申請や相談について、どのように周知しているのか。

答 申請や相談については、随時、受け付けており、現在も広報等で周知を行っているが、今後は記事の掲載を増やすなど、周知徹底に努めたい。

## 平成28年第2回宇土市議会臨時会議決結果一覧

### 【市長提出議案】

| 番 号   | 件 名            | 付託委員会 | 議決の結果 |
|-------|----------------|-------|-------|
| 第113号 | 宇土市監査委員の選任について |       | 原案同意  |

## 平成28年第4回宇土市議会定例会議決結果一覧

### 【市長提出議案：平成27年度決算】

| 番 号  | 件 名                                    | 議決の結果 |
|------|----------------------------------------|-------|
| 第74号 | 平成27年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について             | 原案認定  |
| 第75号 | 平成27年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について       | 〃     |
| 第76号 | 平成27年度宇土市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について       | 〃     |
| 第77号 | 平成27年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について  | 〃     |
| 第78号 | 平成27年度宇土市奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について         | 〃     |
| 第79号 | 平成27年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について         | 〃     |
| 第80号 | 平成27年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃     |
| 第81号 | 平成27年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について      | 〃     |

### 【市長提出議案】

| 番 号   | 件 名                                  | 付託委員会                | 議決の結果 |
|-------|--------------------------------------|----------------------|-------|
| 第114号 | 宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について    |                      | 原案可決  |
| 第115号 | 宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について     |                      | 〃     |
| 第116号 | 宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について  |                      | 〃     |
| 第117号 | 宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について     |                      | 〃     |
| 第118号 | 平成28年度宇土市一般会計補正予算（第9号）について           |                      | 〃     |
| 第119号 | 平成28年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について     |                      | 〃     |
| 第120号 | 平成28年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第4号）について       |                      | 〃     |
| 第121号 | 平成28年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第4号）について      |                      | 〃     |
| 第122号 | 宇土市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について   | 総務市民                 | 〃     |
| 第123号 | 宇土市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について       | 総務市民                 | 〃     |
| 第124号 | 宇土市印鑑条例の一部を改正する条例について                | 総務市民                 | 〃     |
| 第125号 | 宇土市税条例等の一部を改正する条例について                | 総務市民                 | 〃     |
| 第126号 | 宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について | 総務市民                 | 〃     |
| 第127号 | 宇土市食物アレルギー対応委員会設置条例について              | 文教厚生                 | 〃     |
| 第128号 | 平成28年度宇土市一般会計補正予算（第10号）について          | 総務市民<br>経済建設<br>文教厚生 | 〃     |
| 第129号 | 平成28年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について     | 文教厚生                 | 〃     |
| 第130号 | 平成28年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について     | 経済建設                 | 〃     |
| 第131号 | 平成28年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第5号）について       | 文教厚生                 | 〃     |
| 第132号 | 平成28年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計補正予算（第1号）について | 文教厚生                 | 〃     |
| 第133号 | 平成28年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第5号）について      | 経済建設                 | 〃     |
| 第134号 | 宇土市固定資産評価審査委員会委員の選任について              |                      | 原案同意  |
| 第135号 | 宇土市教育委員会委員の任命について                    |                      | 〃     |
| 第136号 | 宇土市教育委員会委員の任命について                    |                      | 〃     |

### 【議員提出議案】

| 番 号    | 件 名                                         | 議決の結果 |
|--------|---------------------------------------------|-------|
| 発議第9号  | 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書                      | 原案可決  |
| 発議第10号 | 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書                | 〃     |
| 発議第11号 | 「鉄道の安全・安定輸送」及び「地域を支える鉄道の発展」を求める意見書          | 〃     |
| 発議第12号 | 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書            | 〃     |
| 発議第13号 | 「介護保険制度の見直し」と「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書 | 〃     |
| 発議第14号 | 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書                   | 〃     |

### 【報告】

| 報告番号 | 件 名                                |
|------|------------------------------------|
| 第16号 | 専決処分の報告について<br>専決第32号 損害賠償額の決定について |
| 第17号 | 専決処分の報告について<br>専決第33号 損害賠償額の決定について |
| 第18号 | 専決処分の報告について<br>専決第34号 損害賠償額の決定について |

### 【請願・陳情】

|     | 受理番号    | 陳 情 の 件 名                                    | 付託委員会 | 議決結果 |
|-----|---------|----------------------------------------------|-------|------|
| 請 願 | 平成28年 2 | 「鉄道の安全・安定輸送」及び「地域を支える鉄道の発展」に関する意見書の採択を求める請願書 | 総務市民  | 採択   |
| 陳 情 | 平成28年 3 | 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書             | 文教厚生  | 採択   |
|     | 平成28年 4 | 「介護保険制度の見直し」と「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情書  | 文教厚生  | 採択   |
|     | 平成28年 5 | 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める陳情                     | 文教厚生  | 採択   |
|     | 平成28年 6 | 国民健康保険の改善に向けた陳情                              | 文教厚生  | 継続審査 |

## 議案賛否一覧表

| 議 案 等      |            |                                             | 議 決 結 果 | 表 決 数<br>賛 成－反 対 | 政 風 会     |         |         | 宇 土、み ら い |         |         | う と・し せ い 会 |         |         | 無 所 属   |         |         |         |         |         |           |         |
|------------|------------|---------------------------------------------|---------|------------------|-----------|---------|---------|-----------|---------|---------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|
|            |            |                                             |         |                  | 今 中 真 之 助 | 西 田 和 徳 | 野 口 修 一 | 田 尻 正 三   | 嶋 本 圭 人 | 櫻 崎 政 治 | 園 田 茂       | 宮 原 雄 一 | 柴 田 正 樹 | 平 江 光 輝 | 中 口 俊 宏 | 藤 井 慶 峰 | 芥 川 幸 子 | 杉 本 信 一 | 村 田 宣 雄 | 浜 口 多 美 雄 | 福 田 慧 一 |
| 第2臨時<br>回会 | 第113号      | 宇土市監査委員の選任について                              | 同意      | 14－2             | ○         | ○       | ○       | ○         | ○       | ○       | ○           | ○       | ○       | ○       | ×       | ○       | ×       | 除       | ○       | ○         |         |
| 第4回定例会     | 第74号       | 平成27年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について                  | 認定      | 16－1             | ○         | ○       | ○       | ○         | ○       | ○       | ○           | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ×         |         |
|            | 第75号       | 平成27年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について            | 認定      | 16－1             | ○         | ○       | ○       | ○         | ○       | ○       | ○           | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ×         |         |
|            | 第79号       | 平成27年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について              | 認定      | 16－1             | ○         | ○       | ○       | ○         | ○       | ○       | ○           | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ×         |         |
|            | 第81号       | 平成27年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について           | 認定      | 16－1             | ○         | ○       | ○       | ○         | ○       | ○       | ○           | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ○       | ×         |         |
|            | 発議<br>第12号 | 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書            | 可決      | 15－1             | ○         | ○       | ○       | ○         | ○       | ○       | ○           | ○       | ○       | ○       | ×       | ○       | ○       | ○       | 欠       | ○         | ○       |
|            | 発議<br>第13号 | 「介護保険制度の見直し」と「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書 | 可決      | 15－1             | ○         | ○       | ○       | ○         | ○       | ○       | ○           | ○       | ○       | ○       | ×       | ○       | ○       | ○       | 欠       | ○         | ○       |
|            | 発議<br>第14号 | 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書                   | 可決      | 11－5             | ×         | ×       | ○       | ○         | ○       | ○       | ○           | ○       | ○       | ○       | ×       | ○       | ×       | ×       | 欠       | ○         | ○       |

※○＝賛成又は採択、×＝反対又は不採択、欠＝欠席、退＝退席、除＝除席  
 ※山村保夫議員は議長職のため、可否同数の場合のみ裁決する。

上記以外の30議案等は、原案のとおり全会一致で決定されました。

## 区議会からのお見舞金

平成28年10月31日に第三ブロック区議会連絡協議会（品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区）、11月8日に渋谷区議会が行政視察で来宇された際に、熊本地震被害に伴うお見舞金をいただきました。これらのお見舞金は、今後の市の復旧・復興等のために使用されます。



第三ブロック区議会連絡協議会



渋谷区議会

## 議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、是非一度傍聴してみませんか。

- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。ただし、会場の広さにより制限される場合があります。
- ◇ 委員会傍聴については、会場の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますので御了承ください。
- ◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は、注意事項をお守りください。

## 市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

【アドレス】 <http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー（仮設庁舎1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成28年第4回定例会の会議録は、平成29年第1回定例会以降に閲覧可能です。

【お問い合わせ】 市議会事務局 0964-22-1111 内線234

## 平成29年 第1回定例会会期日程

第1回定例会の日程は、市議会ホームページを御覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。

広報うと3月号にも掲載予定です。

## 編集後記

市議会も新体制となり、議会だよりも今号から新しい編集委員での発行となりました。

議会の活動を市民の皆さんにお伝えする「議会だより」は、市民の皆さんと議会をつなぐ大切な紙面だと考えています。今後も内容の充実を図りながら、分かりやすく読みやすい議会だよりを目指してまいります。

編集委員

委員長／福田慧一 副委員長／野口修一 委員／平江光輝 委員／嶋本圭人

